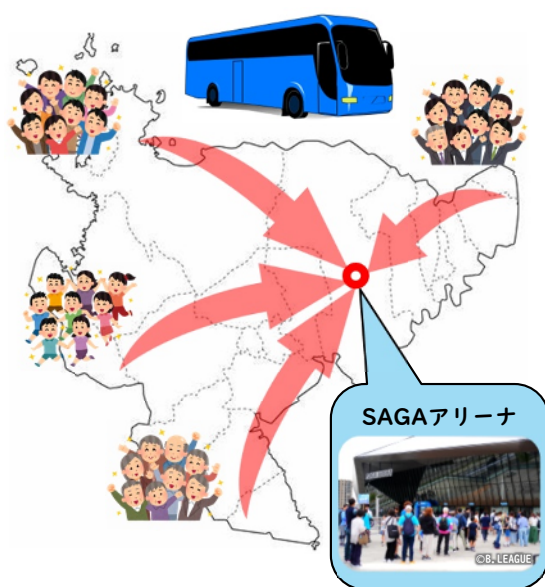




Bリーグ2024-25シーズンは
観戦未経験の仲間と一緒に
貸切バスでSAGAアリーナへ！



佐賀バルーンズ応援バスツアー補助



昨シーズン、B1初年度の史上最高勝率を更新した佐賀バルーンズ🏀

10月に始まる今シーズンは勝率6割を掲げ、チャンピオンシップ出場を目指して戦います！

さて、佐賀県プロバスケットボール振興協議会では、「遠方の観戦未経験の仲間をSAGAアリーナへ貸切バスで連れていきたい！」といった、大人数でバルーンズの応援に駆けつけていただけるアツい方々を対象に、昨年度から「SAGAアリーナ佐賀バルーンズ応援バスツアー補助」を実施しております！

ぜひ、当該補助制度を活用し、仲間の皆さんと一緒にバルーンズを応援しましょう！！

【制度概要】

補助対象団体

- ・「新規来場者」「有料の観戦チケット購入者」を含む団体 ※団体割チケットとの併用可
- ・参加者からツアー代金を徴収しない団体 ※補助上限を超えた金額を割り勘するのはOK

補助対象経費

団体で手配する貸切バス代金（高速代や有料道路代含む）の実費（最大3台分）

※「乗車人数」×3,300円（税込）が上限となります。（例：30人で乗車の場合の補助上限は税込99,000円）

※補助上限額までの分は県協議会で請求書払い、上限を超えた分はバス利用者でお支払いいただきます。

申込先

団体が拠点を置く市町（主にスポーツ振興所管課等）

※詳細な窓口については、別紙「申請書類提出先一覧」で御確認ください。

※試合日の2週間前までに「実施申請書」と「バス見積書」の提出が必要となります。

○バスツアー補助制度の申請の流れ

①バスツアーの実施計画、乗車メンバー集め

◆以下の4点を中心にバスツアーの計画を決め、一緒に貸切バスでSAGAアリーナへ行くメンバーを集める。

- ・団体割チケット(本チラシ左下に申込QR)と併用で申込も可能です。
- ～バスツアー実施計画～(主催者用のメモとしてお使いください)

乗車日(試合日) :
乗車人数 :
バス出発(帰着)場所 :
バス出発(帰着)時間 :
高速・有料道の利用 :

②貸切バス利用に関する見積書の手配

◆バス会社へ連絡し、見積書を手配する。

- ・バスの依頼先が分からない場合は、佐賀県バス・タクシー協会のHP(本チラシ左下にQR)等を参考とされてください。
- ・補助上限は、乗車人員×3,300円(税込)かつ1団体が最大3台までです。(上限を超過した分はバス利用者での負担となります)
- ・複数社から見積をとるなど、より安価な手配となるよう努めてください。
- ・見積書の宛名は、主催する利用団体名となるよう、バス会社等へ依頼してください。

・【重要】この時点では、バス会社への発注はしないでください。(この時点で発注したこと起因するキャンセル料はお支払いできません。)

③市町へ申請書類の提出

※試合日の2週間前まで(厳守)

◆「実施申請書(指定様式)」と「②の見積書」を市町へ提出する。

- ・書類提出先は団体が拠点を置く市町の窓口(詳細は別添で確認をお願いします)となります。書類はデータ提出も可能ですが、最初の連絡は必ず電話をお願いします。

・申請書類の提出後、市町(もしくは県協議会)から実施決定の連絡がありましたら、バス会社への正式な発注、実施依頼をお願いします。

・申請書の提出時に当日の貸切バスの車両番号が不明だった場合は、遅くとも試合前日の18時までに車両番号を、(株)佐賀バルナーズ(0952-37-3300)まで連絡してください。

④バスツアー実施当日

◆バス運転手、会場スタッフ、バス利用者と調整してツアーを実施する。

◆報告書において、バスの利用人数全員が写真で確認できるように、バスの車内で写真を撮影し、記録として残す。

- ・写真は、⑥で提出する実施報告書に添付していただきます。

・【重要】写真で確認できる人数で補助上限額を確定します。

⑤貸切バス利用に関する請求書の受領

◆バス会社へ連絡し、請求書を受け取る。

- ・請求書の宛名は「佐賀県プロバスケットボール振興協議会」とバス会社へ依頼してください。
- ・上記の補助上限額を超えた分の金額については、自己負担となります。その場合は請求額を分けて、補助対象分のみの請求書としてください。

⑥市町へ報告書類の提出

※試合日の2週間後まで(厳守)

◆「実施報告書(指定様式)」と「⑤の請求書」を市町へ提出する。

- ・書類提出先は③と同じ場所となります。書類はデータ提出も可能です。
- ・④で当日撮影したバスツアーの実施状況写真を必ず添付してください。
- ・実施報告書確認後、県協議会から直接バス会社へ請求額をお支払いします。

○バスツアー補助制度に関する問合せ先

佐賀県スポーツ課 スポーツ振興担当
(佐賀県プロバスケットボール振興協議会事務局)

TEL:0952-25-7526

(参考) 各種情報

佐賀バルナーズHP



試合情報



団体割チケット申込

佐賀県バス・タクシー協会HP



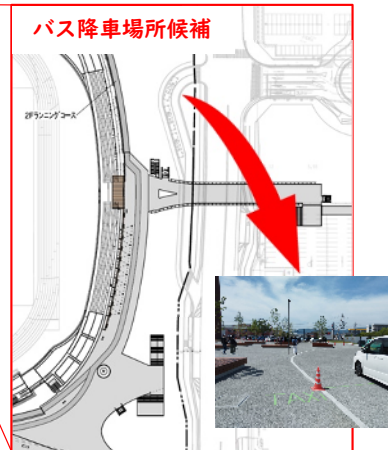
貸切バス会社会員名簿

※団体割は10名以上での購入で申込可能
※一部、団体割対象外の試合があるので、対象可否については、HPにて御確認ください。

※初めて貸切バスを手配される方は、こちらの協会HPを御参考ください。

(参考) バスの降車場所、駐車場所の候補地

※あくまで参考です。試合日によっては他の場所で、降車や駐車に対応をお願いする場合があります。



○SAGAアリーナ佐賀バレーナース応援バスツアー補助事業 申請書類提出先一覧
(佐賀県プロバスケットボール振興協議会会員)

令和6年8月時点

会員市町	部署	所在地	連絡先
佐賀市役所	地域振興部 スポーツ振興課	〒840-0811 佐賀市大財3-11-21 大財別館1階	0952-40-7363
唐津市役所	スポーツ振興課	〒847-0014 唐津市西城内1-1	0955-72-9237
鳥栖市役所	スポーツ文化部 スポーツ振興課	〒841-0034 鳥栖市京町812	0942-85-3522
多久市役所	総合政策課	〒846-8501 多久市北多久町大字小侍7-1	0952-75-2217
伊万里市役所	スポーツ課	〒848-0027 伊万里市立花町1355-1	0955-23-3187
武雄市役所	スポーツ課	〒843-8639 武雄市武雄町大字昭和12-10	0954-27-7091
鹿島市役所	生涯学習課	〒849-1312 鹿島市大字納富分2643-1	0954-63-2125
小城市役所	生涯学習課生涯学習・三日月公民館	〒849-0021 小城市三日月町長神田1845	0952-72-1616
嬉野市役所	文化・スポーツ振興課	〒843-0301 嬉野市嬉野町大字下宿乙1515	0954-42-3316
神埼市役所	スポーツ振興課	〒842-8601 佐賀県神埼市神埼町鶴3542番地1	0952-37-3875
吉野ヶ里町役場	社会教育課	〒842-0031 神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2	0952-52-3499
基山町役場	まちづくり課	〒841-0204 佐賀県三養基郡基山町大字宮浦666番地	0942-92-7935
上峰町役場	教育委員会 生涯学習課	〒849-0123 三養基郡上峰町大字坊所383-1	0952-52-3833
みやき町役場	総務部 女子サッカー推進室	〒849-0113 三養基郡みやき町大字東尾737-5	0942-89-1655
玄海町役場	教育課	〒847-1422 佐賀県東松浦郡玄海町大字新田1809-22	0955-52-6310
有田町役場	生涯学習課	〒849-4153 西松浦郡有田町立部乙2202	0955-43-2314
大町町役場	企画政策課	〒849-2101 杵島郡大町町大字大町5017	0952-82-3112
江北町役場	こども教育課	〒849-0592 杵島郡江北町大字山口1651-1	0952-86-5623
白石町役場	教育委員会生涯学習課	〒849-1192 杵島郡白石町大字福田1247-1	0952-84-7129
太良町役場	社会教育課	〒849-1698 藤津郡太良町大字多良1-11	0954-67-0145

→申請書類については、上記の協議会会員（主として利用団体が拠点を置く市町）へ提出をお願いします。